

登録簿

届 出 番 号	12	-	8	-	10	開 始 年 月 日	平成16年04月01日		変 更 年 月 日	令和7年04月01日	
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	12	部名	都民生活部		
課コード	8	課名	東京ウィメンズプラザ								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		配偶者暴力相談支援センター事業									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		人権擁護と男女平等の実現に向け、相談、普及啓発及び研修等の事業を実施する。									
保有個人情報の対象者の範囲		相談者・申込者・参加者・講師・通訳者									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等				その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☒ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☒ 健康状態 ☒ 病歴 ☒ 身体の特徴	☒ 家族状況 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻	☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☒ 財産 ☒ 収入 ☐ 納税状況 ☒ 公的扶助 ☒ 趣味				☒ 口座情報 ☒ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☒ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		その他の記録項目: 相談内容、通訳可能な言語 組織改正に伴う届出(平成22年7月16日) *を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合		廃止年月日:					文書保存期限:				